

「三保松原保全研究所」の職員が虹の松原を視察

～ 世界文化遺産「富士山－信仰の対象と芸術の源泉」の構成資産 三保松原を後世に 意見交換 ～

11月26日、一般財団法人 三保松原保全研究所の佐野事務局長、澤野技術課長、山下技術課長補佐の3名が、虹の松原(唐津市)の保全管理の取組について現地視察及び意見交換を行うため来署されました。同研究所は、三保松原がユネスコの世界文化遺産「富士山－信仰の対象と芸術の源泉」の構成資産に登録されたことから、三保松原の保全管理のための拠点となる組織として、令和元年6月に設立されました。

はじめに、唐津市鏡山展望台から虹の松原を遠望し、植薄地域林政調整官より、虹の松原は唐津藩初代藩主寺沢広高氏が植栽を命じて造成され、今日まで受け継がれてきた沿革について説明を行い、続いて佐藤総括森林整備官、志戸森林官より、松くい虫被害の推移と被害対策の取組について説明した後、現地を視察しました。

その後、研究所職員と佐賀森林管理署において松原の保全管理の取組について意見交換を行いました。意見交換では、日常業務の林野巡視に加え、関係機関・団体・地元住民等の御理解と御協力を得ながら連携した保全管理が重要であることを共有しました。

最後に、佐野事務局長から、「今回の視察で説明いただいたことを、三保松原の保全対策に活かした取組に繋げていきたい。また、今後も佐賀森林管理署との情報交換を引き続きお願いしたい。」と挨拶がありました。当署としても、引き続き情報共有しながら松原の保全に取り組んで行くこととしました。



志戸森林官による説明(中央)



説明の様子



鏡山展望台より遠望(三保松原保全研究所職員左3名)